平成２６年（フ）第１０８３０号
岩手県二戸市石切所字穴切20番地１
債務者　株式会社二戸コールセンター
代表者代表取締役　本門のり子
１　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤野　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８３１号
宮城県遠田郡美里町牛飼字御蔵新田93番地４
債務者　株式会社みやぎ美里コールセンター
代表者代表取締役　本門のり子
１　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤野　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８３２号
岩手県九戸郡洋野町種市第23地割27番地
債務者　株式会社洋野コールセンター
代表者代表取締役　本門のり子
１　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤野　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８３３号
愛媛県松山市三町３丁目12番14号
債務者　有限会社トップスポーツエージェント
代表者取締役　本門のり子
１　決定年月日時　平成26年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤野　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１５５９号
名古屋市北区八代町１丁目20番地
債務者　井上　照章
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　光利
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月21日午後３時
５　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６３号
滋賀県蒲生郡竜王町大字鏡1417番地58
債務者　柴田　敬雄
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　庸靖
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第６２３号
宮城県多賀城市留ケ谷３丁目５番14号　コーポおばた103号、従前の住所宮城県多賀城市八幡４丁目７番66号
債務者　佐藤　明巳
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安西　文衛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第６４７号
宮城県塩竈市佐浦町15番４号
債務者　川村　和夫
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大泉　力也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５４号
山形県東田川郡庄内町清川字上川原10番地
債務者　齋藤　花子
１　決定年月日時　平成26年11月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新井野裕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月２日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２６年（フ）第２６９号
山梨県甲斐市富竹新田899番地１　中沢住宅Ａの３
債務者　渡邊　龍二
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤　秀昭
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月16日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２７１号
山梨県北杜市大泉町西井出1098番地
債務者　大野　清和
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後２時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　厚博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午後２時
５　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１７２号
三重県四日市市大字西阿倉川986番地２、前住所三重県鈴鹿市江島台１丁目６番１号
債務者　藤原　郁男
１　決定年月日時　平成26年11月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１７３号
三重県四日市市大字西阿倉川986番地２、前住所三重県鈴鹿市江島台１丁目６番１号
債務者　藤原小津江
１　決定年月日時　平成26年11月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３６０号
岡山市南区福富西１丁目17番９号ラフィネ福富402号
債務者　田代　美幸（旧姓塩飽）
１　決定年月日時　平成26年11月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠岡　丈記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月20日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０７号
北九州市八幡西区京良城町10番36―503号
債務者　藤重　直美
１　決定年月日時　平成26年11月12日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤井　晋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成27年１月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第３１４号
神戸市中央区下山手通３丁目13番19号　萬泰ビル602Ｓ、従前の住所愛媛県松山市古川南２丁目１番28号
債務者　西堀　晴架
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西川　精一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第７４８号
神戸市西区桜が丘西町６丁目１番地の13
債務者　鈴木　重数
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久米　知之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月29日午前10時
５　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４０３号
兵庫県姫路市大津区勘兵衛町２丁目８番地１グランモア勘兵衛101
債務者　大河内公輔
１　決定年月日時　平成26年11月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　省吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月６日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成27年１月14日まで
神戸地方裁判所姫路支部